

別紙－3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令」(平成 17 年環境省令第 28 号) 第 6 条及び同省令別表のとおり、排出に使用する船舶の航行中には排出しない。

これに適合させるため、具体的には以下の方法によって一般水底土砂を排出する。

また、排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。さらに、潮流、吹送流や風向きに注意し、間違いなく排出海域に投入するようにする。具体的には、GPS により投入箇所の位置を確認し、投入箇所が偏らないように位置を調整して排出する。

(1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表－3.1 に示す。使用する船舶について、万一、仕様が変更になった場合、規格が大きくなることで当該排出海域への影響が大きくなることが懸念されるため、契約の制約条件として、申請時の排出量等を下回る条件で施工するとの条件を設定することとする。

表－3.1 使用する船舶

工種	使用船舶	仕様	使用台数
浚渫	バックホウ浚渫船	鋼 D1 m ³	1
	グラブ浚渫船	鋼 D5 m ³	1
運搬・排出	土運船	最大積載容量 300 m ³	1
		最大積載容量 650 m ³	1
	ガット船	最大積載容量 1,000 m ³ グラブバケット容量 3 m ³	1

備考) バックホウ浚渫船は水深の浅い箇所、グラブ浚渫船は水深の深い箇所で使用する。

(2) 排出手順

廃棄物の排出は、以下の手順で実施する (図－3.1 参照)。

- ①バックホウ浚渫船もしくはグラブ浚渫船により海底を掘削し、その場で横付けした土運船に積み込む。
- ②浚渫土砂を土運船に規定量積み込んだ後、ガット船への積み替え場所 (漁港内) に海上運搬する。
- ③ガット船に浚渫土砂を積み替える。
- ④ガット船にて波崎漁港の鹿島灘の投入予定海域に向けて運搬する。排出海域までの航行時間は波崎漁港に近いパターン 1 では約 1 時間、遠いパターン 2 では約 2 時間である。
- ⑤位置を GPS 測位機により確認しながら、排出海域の海上にガット船を停船する。
- ⑥ガット船に備え付けのグラブにより浚渫土砂を集中排出する。なお、航行中には排出しな

い。排出量は、ポールスタップ等を使用して、船倉内を検尺することによって確認し、廃棄物処理記録簿に記録する。

⑦1回1隻当たりの排出に要する時間は、約3時間である。排出時間中に船舶が移動して当該排出海域から外れた場合は、投入作業を中断し、改めて当該排出海域にガット船を移動させた上で投入を行う。

⑧排出開始時及び終了時にGPSにより座標値を読み取り、排出開始・終了位置を排出船に備え付けの記録簿に記録する。



(バックホウ浚渫：水深が浅い場合)



(グラブ浚渫：水深が深い場合)



(ガット船)

図-3.1 浚渫作業状況

(3) 排出回数（頻度）

排出海域への1回あたりの排出量はガット船の最大積載容量 1,000m³を最大とし、波崎漁港に近い排出海域1では最大で1日あたり 4,000m³（述べ4隻/日）、遠い排出海域2では最大で1日あたり 2,000m³（述べ2隻/日）の海洋投入土量を計画している。

排出の回数は、1年あたりの海洋投入処分土量（42,507m³）及び1回あたりの排出量（1,000m³）から、表-3.2に示すとおり計画している。

なお、終業時間の関係や気象海象条件により積込量が減ずる場合、排出回数は増加する。また、排出海域1と排出海域2の組み合わせは未定である。

表-3.2 排出回数（頻度）

・排出海域1の場合

土運船容量	1年あたりの回数・日数	5年あたりの回数・日数
1,000m ³ の場合	42,507/1,000≒43回/年	43回×5年=215回
	42,507/4,000=11日/年	11日×5年=55日

・排出海域2の場合

土運船容量	1年あたりの回数・日数	5年あたりの回数・日数
1,000m ³ の場合	42,507/1,000≒43回/年	43回×5年=215回
	42,507/2,000=22日/年	22日×5年=110日

備考) 1. 全量それぞれの排出海域の範囲に投入した場合を示す。
2. 同時投入は行わない。